広報

小田原

まちづくり情報誌　City Of ODAWARA Public Relations

2010 DECEMBER
12 1日号
NO.1024
月2回:1日・15日発行

②持続可能な地域社会へ向けて

④史跡と緑の共生を目指します／⑤市民ホールの基本構想原案がまとまりました／⑥民生委員・児童委員名簿／⑧「ありがとう」にありがとう～できることから始めよう「市民活動」～／⑨小田原デジタルアーカイブがスタートします／⑩おだわら情報／⑫「片浦みかんプロジェクト2010」始めました／⑬〈連載〉市民力／〈連載〉尊徳道歌のこころ／⑭いつまでも安心でおいしい水を届けるために!!／⑯〈連載〉あの日 あのとき 小田原
（○数字はページ番号です）

持続可能な地域社会へ向けて

地域コミュニティ検討委員会から報告書が提出されました

平成20年11月に設置された「地域コミュニティ検討委員会」では、市民が主役となり、知恵と力を発揮し、生きる喜びを実感しながら暮らし続けることができる「持続可能な市民自治のまち」を可能にする、小田原ならではの地域コミュニティの在り方を検討してきました。
ここでは10月21日に検討委員会から提出された報告書の主な内容をお伝えします。

問地域政策課　☎33-1389

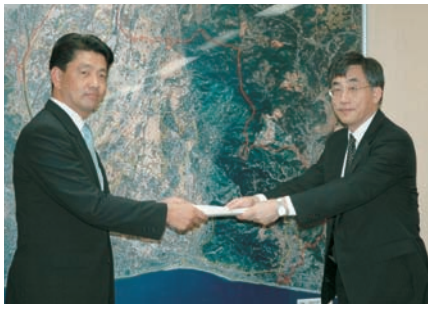

報告書では、まず、本市における地域コミュニティの現状を分析し、望まれる地域コミュニティの将来像が示されています。

そして、その将来像を実現するための新たな地域コミュニティに必要な3つの機能、それらを可能とする新たな仕組みとなる「地域運営協議会」や、市の支援体制について述べられています。

地域コミュニティの現状と将来像

- 地域を取り巻く環境の変化によって、連帯意識の希薄化や協力体制の低下から、解決の難しいさまざまな問題が現れ始めている。
- 平成21年度の地域別計画策定のように課題の把握や目標の共有、解決に向けて共に行動することを可能とする新たな連携が必要である。

地域コミュニティに必要な3つの機能

モデル事業の実施などを通じて確認された新たな地域コミュニティに必要な機能は次の3つである。

- 各種団体の新たな連携
- コーディネーター役として求められる人材
- 参加したくなる交流の場の創出

地域活動の幅広い連携を目指して

地域コミュニティ
検討委員会副委員長
市自治会総連合会長
石川 信雄さん

自治会代表として、市長から委員を委託されました。自治会が健全に歩んでいるのは、諸先輩方の努力の賜物であり、地域への強い愛着がある各種団体や委員の皆様の協力のおかげです。

この委員会には各種団体の代表のかたが参加され、2年間にわたってさまざまな面から議論することができました。地域と市の役割を考え、今後の地域活動における団体間の幅広い連携や、地域住民の安全安心で住みよいまちづくりを目指すうえで、有意義であったと思います。

小田原の地域の可能性を感じています

地域コミュニティ
検討委員会委員長
法政大学法学部教授
名和田（なわた） 是彦（よしひこ）さん

今、小田原市だけではなく、日本全国の自治体で、地域コミュニティの再建、新しいコミュニティの確立が試行錯誤されています。

地域社会に適したコミュニティの在り方を研究している私は、小田原市の大きな可能性を感じています。地域で活動している人やそれぞれの団体が、横の連携を強めて相乗効果を発揮することがこれから必要であることを、多くの市民が気づいているからです。

この報告書では、その連携の具体的な姿を提言しています。

新たな地域コミュニティの仕組み

新たな地域コミュニティの仕組みとして、課題にきめ細かく対応し、地域全体を包括する組織である「地域運営協議会」が必要である。

【地域運営協議会】（以下協議会）

協議会の設立については、行政が仕組みを設定するのではなく、地域が一丸となって課題解決へ取り組むという意識を共有したうえで、そのための連携組織が必要と認識し、行政と一緒に議論しながら連携組織をつくった結果、協議会ができるようなプロセスが好ましい。

◆協議会の区域
地区自治会連合会の区域が望ましい。

◆協議会の事務局
運営には、事務局機能が必要であり、地域主体の運営を行うために、地域住民が事務局を担うことが望ましい。

◆既存団体との関係
協議会設立後も、既存団体の重要性は変わることなく、協議会の各部会の中で他団体との協働を担う一方、独自の活動を継続することがよい。

◆市との関係
地域を代表する組織として市が認定すること、また、市と協働を進めるパートナーとして、協定を締結することが望ましい。

【協議会設立のプロセス】

新たな連携組織の必要性の認識 → 行政を交え、新たな連携組織についての議論・検討 → 連携組織の必要性を地域内へ周知 → 連携活動の推進 → 協議会の設立

モデル地区での会議のようす

◆合意形成の仕組み
意思決定は、透明性、公平性などを確保しながら多くの住民の意思に沿った合意形成を可能とする仕組みが望まれる。

◆担い手の確保
日常の地域活動の中で声かけなどを大事にし、PTAや団塊の世代などにアプローチしていくことが重要である。

◆財源の確保
地域においては自主財源の確立も望まれるが、課題の解決に向けた新たな連携の枠組みを設け、行政とともに協議、実践するという場合には、行政もその費用の一部を負担していくことが必要である。

【協議会組織構成例】

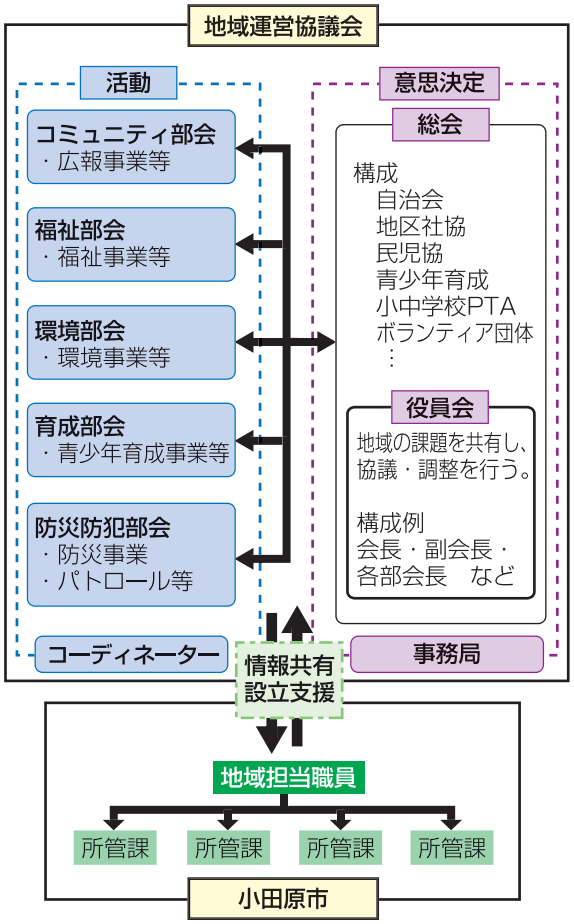

市の支援体制

●地域担当職員は、協議会の設立に向けた支援を行うほか、行政と地域とのパイプ役となって協議会運営をサポートしていく。

●全ての区域における協議会の活動を支える活動拠点の配置を基本方針とすべきであるが、市の財政状況や地域の財源の規模から、直ちに全ての地区に整備することは困難であり、現在利用されている公共施設や民間施設の活用を継続していくべきである。

市では、この報告書の提出を受け、協議会の設立などに向けた制度や庁内体制の検討・整備を行い、協議会設立に向けた準備が整った地区の相談への対応や支援をしていく予定です。

史跡と緑の共生を目指します

『史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画』を適切に推進していくために運用指針を策定しました。

問文化財課　☎33１７１８

広報おだわら8月1日号などで紹介している『史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画』を適切に推進していくために、植栽専門部会の設置などを定めた運用指針を策定しました。

この運用指針は、御用米曲輪などの史跡の整備事業に併せて行う植栽管理や、史跡整備を待たずに実施する「短期実施計画」に位置づけられた植栽管理を具体的に進めていくための方針を定めたもので、史跡と緑の共生を図りながら植栽管理作業を進めることを理念としています。

●植栽専門部会の設置

史跡整備や、「短期実施計画」の植栽管理作業を具体的に進める組織として、植栽専門部会を設置します。この専門部会は、小田原城跡の整備を円滑に行うために設置されている史跡小田原城跡調査・整備委員会のもとに置きます。

［委員の構成］

植栽専門部会は史跡小田原城跡調査・整備委員会の城郭・都市工学・造園を専門とする委員のほか、植物、環境、造園技術等の分野の専門家、市民で構成します。

［設置時期］

平成22年度中に設置します。

●植栽管理計画の今後の進め方

［植栽専門部会での検討］

史跡整備における植栽のあり方にしていくのか、また新たな植栽をどのようにしていくのかなど、計画の策定段階から植栽専門部会において協議し、史跡整備計画案に反映していきます。また、「短期実施計画」に位置付けた樹木については、植栽専門部会においてどの場所から行うか協議のうえ、1本1本現地で具体的に検証し、実施計画案（*）をまとめます。

＊ここでいう実施計画案は、伐採が必要と判断したり、枝下しや整枝が必要な樹木についてどのような姿がふさわしいかなど、実際に作業を行う造園業者に具体的に指示していくためのものです。

［市民意見の集約］

植栽専門部会が取りまとめた史跡整備計画案や実施計画案については、市民説明会や現地見学会を開催し、これらに対する市民の意見や提案を集約して、可能な限り反映させます。

［計画案の協議・決定］

こうした過程を経て練り上げた計画案を、史跡小田原城跡調査・整備委員会等と協議し、その成果をもって市教育委員会が成案（決定）とします。

［計画の許可等］

計画のうち、文化財保護法に基づく現状変更許可申請が必要な場合は、神奈川県教育委員会を通じて文化庁の許可を得ます。

【植栽管理計画の今後の進め方】

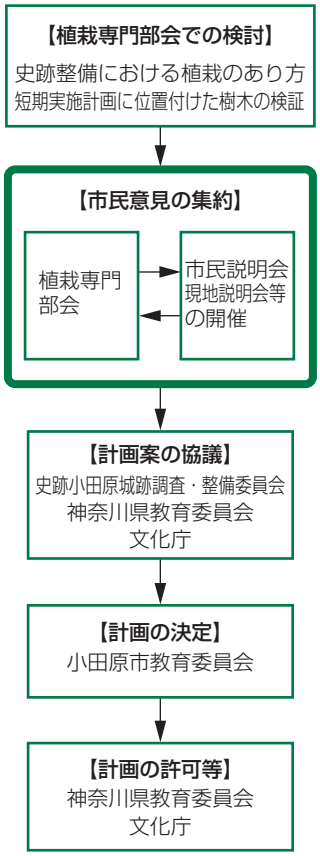

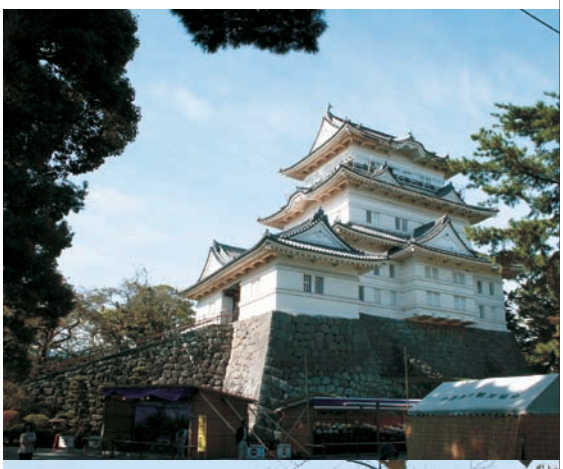

史跡小田原城跡は、豊かな歴史を持ち、海外からも多くの観光客が訪れるかけがえのない郷土の文化遺産です。市では、こうした場所として市民や観光客の皆さんに、これまで以上、安全に快適に利用していただけるよう、史跡と緑の共生に努めてまいります。

市民ホールの基本構想原案がまとまりました

昨年12月に設置された「市民ホール建設準備会」では、市民ホール整備の基本理念や基本方針など、ホール整備の核となる事柄について議論を重ねてきました。この度、これまでの検討結果がまとまり、市に報告されました。

問 文化交流課 ☎33 1706

市では、開館から約半世紀が過ぎ、老朽化した小田原市民会館に代わり、これからの時代にふさわしい市民の新たな芸術文化創造の拠点となる施設として、市民ホールの整備を進めています。

●準備会による検討

市では、昨年12月、学識経験者やホールの専門家、市の文化団体代表者などをメンバーとする「市民ホール建設準備会」を設置しました。

準備会では、まず「市民ホール基本構想」の原案策定に取り組みました。これまで12回の会議を開催し、このうち1回は市民と準備会委員との「意見交換会」を行いました。また、議論を深めるため、都内や県内にある先進的な公立文化施設の視察も行いました。

●基本構想原案のポイント

この度、準備会では、これまでの検討結果をとりまとめ、「市民ホール基本構想」の原案として市に報告しました。

準備会が取りまとめた「市民ホール基本構想」の原案では、市民ホールには、芸術文化をとおして市民の創造性を喚起し、小田原の歴史・文化的な資産を拓く役割があることを明記しています。同時に、コミュニティを活性化させ、地域経済の発展に寄与することを求めています。また、市民ホール整備は、小田原を文化創造都市として発展させていくために必要な「未来への投資」であるとしています。

このほか、大小ホールや展示施設などの内容、管理運営手法、市民参加の重要性や、景観への配慮、今後の整備に当たっての提言などが盛り込まれています。

9月1日開催の市民ホール建設準備会「意見交換会」のようす

●今後の市の取り組み

今後、準備会の原案をもとに、「市民ホール基本構想」を策定します。さらに、これを実現するため、より具体的なことを定めた基本計画の策定や、拡張用地の取得を進めます。

市では、市民ホール整備を通じてさまざまな芸術文化事業や運営を市民参加により展開することで、小田原が本来持っていた魅力を磨き、まちに活力をあふれさせる、そうした将来像を、市民の皆さんと一緒に描いていきたいと考えています。

ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「生涯学習／文化」内の「市民ホール」をクリック。

●説明会を開催します

市では、準備会が取りまとめた「市民ホール基本構想」の原案を、市民の皆さんにご説明します。お気軽にお越しください。

【市民会館会場】1月13日(木)午後6時～8時
【マロニエ会場】1月14日(金)午後6時～8時
※事前申し込みは不要です。

●意見を募集します

「市民ホール基本構想」の原案に対する市民の皆さんの意見を募集します。原案は市役所文化交流課、支所・連絡所、市ホームページなどでご覧になれます。

【募集期間】12月13日(月)～平成23年1月21日(金)
【意見提出方法】募集用紙に意見を記入し、郵送またはファクスなどにより提出してください。
※ご意見に対して個別には回答しません。

名簿

12月1日からの民生委員・児童委員（区域担当273名、主任児童委員50名）が決まりました。
民生委員・児童委員は地域内のいろいろな福祉問題の最も身近な相談相手です。
プライバシーは尊重され、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。　問福祉政策課　☎33-1863

地区名	担当	氏名	電話
二川	主任児童委員	磯﨑英里	32-4634
東富水	蓮正寺第1南	津田仁	36-3419
	蓮正寺第1北	齊藤義博	36-3793
	蓮正寺第2	長尾戴治	37-0326
	蓮正寺第3	神野功二	37-1475
	蓮正寺第4	磯﨑伸子	36-3213
	蓮正寺第5	木村晃一	36-2829
	蛍田駅前・蓮正寺住宅	塚田正子	37-7408
	蛍田中央	澤地松次郎	36-4857
	霞ノ瀬・狩川	原島幸子	37-3958
	蛍生会-1	中島喜芳	57-7195
	葭田・蛍生会-2	星野優子	36-4971
	飯田岡東	榊昭子	36-4645
	中曽根-1	飯田ヨシ子	37-4587
	中曽根-2	佐藤時代	36-6811
	中曽根-3	諏訪部絹恵	36-5811
	堀之内東	酒口松男	36-3555
	堀之内中	岩﨑臣男	36-7634
	堀之内西	阿部千津子	37-3855
	主任児童委員	石坂照子	36-1760
	主任児童委員	石井恵子	36-4644
富水	飯田岡本村	橋本尚信	36-2755
	飯田岡若宮	髙橋しのぶ	36-1082
	飯田岡飯中	内田敬子	36-1298
	飯田岡楠	大澤孝子	35-2901
	柳新田	渡邉みどり	37-1959
	小台	市川昭維子	36-0032
	池田	中野桂子	36-4075
	新屋-1	鍵和田健治	36-2208
	新屋-2	木村幸枝	36-0534
	府川	矢ヶ村直廣	34-8983
	久所	井上奈美子	32-7769
	仲沢	山口ひさ	34-4225
	北ノ窪-1	木村栄子	34-5765
	北ノ窪-2	押田房枝	34-7744
	上清水新田	馬場照子	36-4876
	下清水新田	岩田紀孝	32-7080
	穴部-1	松谷いづみ	34-8144
	穴部-2	鶴井美恵子	34-0129
	穴部新田	小林財子	35-1486
	主任児童委員	柳井由美子	38-0532
	主任児童委員	佐々木恵生	37-0473
久野	宮本-1	眞嶋敏子	34-1820
	宮本-2	服部俊男	35-2003
	宮本-3	久保寺征一	34-7796
	坂下-1	多田幸雄	34-4088
	坂下-2	松浦正	34-9186
	京福台・北久保	岡村悦子	34-1649
	下宿-1	江木和子	34-4772
	下宿-2	辻美智子	34-9915
	中宿	遠藤譲	34-1045
	星山	掬川光美	34-4411
	中久野	星野操	34-0889
	留場・坊所	山﨑量一	34-5299
	三国・欠ノ上	小石川美津代	35-1055
	船原・諏訪原・和留沢	戸倉次朗	34-8531
	サニータウン	12月1日現在未定	
	主任児童委員	山田悦子	35-7313
	主任児童委員	田中由香里	34-3570
大窪	58区	田島昭子	23-7607
	59区-1	12月1日現在未定	
	59区-2	矢吹昭子	22-8453
	60区	住吉律子	22-8419
	61区-1	伊藤由紀子	23-4032
	61区-2	巽美智子	22-0148
	62区-1	秋山和惠	23-2085
	62区-2	服部ふく江	22-1887
	63区	川向良江	22-4210
	64区	秋山悦子	22-1718
	主任児童委員	山田信子	23-7400
	主任児童委員	川向由起子	23-7632
早川	木地挽-1・2	加藤信子	23-0664
	木地挽-3	小野利枝	22-1337
	木地挽-4	下田勝也	22-0176
	早稲田	伊藤初恵	22-2893
	向口	青木かつ子	22-4385
	西組	青木美恵子	22-0084
	中組	青木祐伸	23-2522
	東組	露木弘子	22-1271
	主任児童委員	相原久花	23-4564
	主任児童委員	佐藤直美	22-7824

地区名	担当	氏名	電話
山王	山王松原	花田昭恵	22-2005
網一色	山王西	吉田敏子	34-4616
	山王東	島田久恵	35-6772
	70区-1	齋藤茂子	35-6743
	70区-2	岩田隆一	35-5451
	70区-3	太田武子	34-1633
	網一色-1	金親善学	34-9542
	網一色-2	野月繁乃	35-7605
	主任児童委員	夛田千佳代	35-5911
	主任児童委員	露木光訓	34-2046
下府中	下堀（東）	吉田好男	42-3457
	下堀（西）	小林君子	42-5117
	中里1区-1A	磯﨑至	42-2964
	中里1区-1B	大島安治	42-0798
	中里1区-2	原幸造	42-1445
	中里2区-1	渡邉洋子	48-3595
	中里2区-2	松村いづみ	48-2109
	矢作（下）	髙橋裕子	48-3185
	矢作（上）	田中美恵子	47-2295
	南鴨宮1区	香坂功喜	48-5507
	南鴨宮2区-1	小嶋祥溥	47-6977
	南鴨宮2区-2	藤本恵美子	48-2129
	南鴨宮3区	須田玲子	47-9085
	南鴨宮4区	山岸都子	48-3931
	南鴨宮5区	平川幸子	47-2541
	鴨宮2区-1	天野久美子	47-8153
	鴨宮2区-2	尾崎徹	48-2579
	鴨宮3区	鈴木新一	49-2838
	鴨宮4区-1	秋澤益美	48-8859
	鴨宮4区-2	中島久美	43-7253
	鴨宮5区-1	津田典信	48-6271
	鴨宮5区-2	古藤みどり	47-3081
	大道	三好幸枝	47-5293
	主任児童委員	柏木英幸	49-2306
	主任児童委員	杉山久恵	47-9279
桜井	寺下・浅原	南雲賢子	37-3986
	高河原-1	砂子幸子	37-3605
	高河原-2	髙橋昇子	36-3976
	河原庭	秋山恵美子	36-9049
	西之庭・新屋敷	内田美枝子	36-8364
	柳町・清流荘	邊見直美	37-6512
	東栢山学校前（東）	窪田きみ	36-3726
	東栢山学校前（西）	長崎民夫	36-3510
	東栢山城北-1	中村悦子	36-9468
	東栢山城北-2	小泉美智代	37-9341
	東栢山道下	小澤治枝	37-0589
	東栢山中の町	若林とも子	36-0301
	東栢山道上-1	小松敏男	37-2261
	東栢山道上-2	安藤昭男	36-0231
	西栢山（東）	木村哲郎	36-1069
	西栢山（西）	安藤邦子	36-8646
	弥生-1	新井マサ子	37-1570
	弥生-2	和木公子	37-8445
	主任児童委員	渡邉裕美	37-5310
	主任児童委員	髙橋ひとみ	36-0910
豊川	飯泉1区西	門松一枝	47-4540
	飯泉1区北	山室秀子	48-7688
	飯泉1区南	門松利親	48-2697
	飯泉2区	八森綾子	48-4726
	飯泉3区	片倉静江	47-9000
	東成田（下）-1	湯本悦子	36-7023
	東成田（下）-2	米山友規枝	37-1552
	東成田（上）・成和	栢沼千代美	36-4363
	西成田	松下範子	36-6542
	桑原-1	澤地すみ子	36-4463
	桑原-2・富士見	加藤和子	36-6004
	主任児童委員	水野秀子	47-3872
	主任児童委員	佐藤公生	36-7100
上府中	高田別堀西	足立美和子	42-2878
	高田別堀南	長谷川トキ子	42-4040
	高田別堀東	髙野昭芳	42-4080
	上千代-1	杉山輝雄	42-2750
	上千代-2	田邉淳子	42-1575
	上原	富田麻里	42-1557
	下千代	小塩千惠	42-4366
	永塚-1	木村絹代	42-6765
	永塚-2	田辺紀子	42-1277
	東大友	吉本順	42-1594
	西大友	松嶋克夫	36-2485
	延清	伊東たか子	36-7960
	主任児童委員	石井律子	42-2205
	主任児童委員	長谷川住子	37-7566

地区名	担当	氏名	電話
下曽我	曽我原	穂坂富幸	42-0108
	曽我谷津	長谷川悦子	42-1097
	曽我岸・曽我山岸	浅海弘子	42-0928
	曽我別所	穂坂幸子	42-2711
	曽我神戸	竹下啓子	42-0711
	主任児童委員	佐宗昌子	42-0645
	主任児童委員	小泉由利子	42-1184
国府津	国府津1区・2区	亀田裕三	47-1303
	国府津3区・4区	星野明美	48-0235
	国府津5区・6区	倉橋準一	48-0249
	国府津7区	神尾彰野	47-4496
	国府津8区	和田典子	47-2683
	国府津9区	大川紀江	48-8883
	国府津10区-1	尾上巽	47-7518
	国府津10区-2	岸治恵	47-6655
	国府津11区-1	細谷洋子	47-7395
	国府津11区-2	山田和子	48-0434
	国府津11区-3	長谷川弥生	48-2855
	国府津12区	下川雅江	42-0909
	国府津13区・14区	野地富江	42-0943
	国府津15区-1	折金典男	48-2962
	国府津15区-2・19区	和田幸夫	48-0575
	国府津16区	田代篤子	48-3381
	国府津18区	岩沢好子	48-9387
	主任児童委員	矢島ケイ子	47-6176
	主任児童委員	石井孝代	48-8198
酒匂	酒匂1区・17区	布施實	48-7884
	酒匂2区・4区	坂田逸司	47-8539
	酒匂3区・13区	磯﨑一子	47-8433
	酒匂5区・15区	金森優子	47-4867
	酒匂6区	金沢幸子	48-7654
	酒匂7区・14区	鈴木一郎	47-5260
	酒匂8区-1	堀内勇	47-4217
	酒匂8区-2	中津滋	49-6268
	酒匂9区・10区	日下部透	48-5467
	酒匂11区-1	二見昭	48-2655
	酒匂11区-2・16区	和田智恵子	48-4769
	酒匂12区-1	鎌田信子	48-6669
	酒匂12区-2	木目田マリ子	48-0022
	小八幡1区-1・2区-2	大木雅子	47-3629
	小八幡1区-2・2区-1	寺島美枝子	48-0098
	小八幡3区・4区	鈴木修一	47-5614
	小八幡5区・6区	髙澤衛	48-4777
	小八幡8区	片瀬清	48-7135
	小八幡9区・10区	上原雪代	48-4134
	主任児童委員	島津三喜子	48-6930
	主任児童委員	高橋美智子	47-5013
片浦	石橋	山岸輝雄	23-1399
	米神	松本公子	22-7673
	根府川	山本由美子	29-0064
	江之浦	髙橋卓也	29-0652
	主任児童委員	海野みち子	29-0503
	主任児童委員	櫻井千史	29-0729
曽我	上曽我・曽我大沢	星野千恵子	42-2053
	中河原・明月・山岸	代田要	42-1069
	下大井	長田康子	37-8766
	鬼柳	杉崎和子	36-2583
	春木	日野岡美和子	37-1707
	籠場	湯川哲夫	57-0183
	花里	池貝みさ子	36-7142
	主任児童委員	前場典子	42-5002
	主任児童委員	野坂道代	36-5700
橘南	西1区・2区・JRアパート	椎野尚	43-1802
	中宿	本田育郎	43-0097
	向原	遠藤芙美枝	43-1710
	町屋	石塚八重子	43-1648
	押切・羽根尾	小澤安子	43-2126
	主任児童委員	富瀬一枝	43-2697
	主任児童委員	増井幸美	43-3439
橘北	中村原1区・住宅	内藤克子	43-3141
	中村原2区	長谷川礼子	43-1557
	中村原3区・6区・7区	飯田一枝	43-0130
	小船1区	志澤俊之	43-0116
	小船2区・山西	佐藤一夫	43-0696
	小竹（下・坂呂・打越・脇）・明沢	小澤照良	43-0723
	上町・沼代	真壁一夫	43-0381
	橘団地一般住宅	加藤嘉彦	43-0868
	橘団地共同・若葉台	酒井正	43-4461
	さつきが丘・湘南橘台	相田裕二	43-3325
	主任児童委員	小宮博子	43-0526
	主任児童委員	北薮ルミ	43-4870

SHISEI
～至誠・市政～

「小田原を盛り上げる民の力」

文　加藤憲一

私は市長就任以降、「希望と活力あふれる小田原」を目指し、地域経済振興や市民活力向上につながるさまざまな取り組みを立ち上げ、またそれに呼応する民間の動きを促してきました。ここに来てそれらの仕込みが徐々に形になりつつあり、心強く思っています。

まずひとつは、小田原の中からの動き。小田原がもつ地域資源に着目し、10のテーマで昨年12月にスタートした「無尽蔵プロジェクト」は、具体的な動きが活発化しています。「ウォーキングタウン小田原」では、清閑亭を拠点としたウォーキングイベントや多彩な文化芸術活動などが繰り広げられ、活況を呈しています。「食の小田原」では、子どもから大人まで一緒に安全な食を生み出す教育ファームづくりが進み、マルシェ（市場）が開催されるようになりました。「ものづくり・デザイン・アート」では、地場の伝統工芸の担い手と、新しく小田原で活動を始めた工芸・芸術の担い手の交流が始まりました。「小田原ならではの住まいづくり」では、小田原産木材が強度的に問題ないことが立証され、家づくりやまちづくりにおける木の活用へと検討が進みつつあります。10のテーマ以外にも、新たなテーマが民間団体の皆さんから持ち込まれ、その裾野はさらに広がっています。

もうひとつは、小田原の外からの動き。先行き不透明な時代の中、豊かな生活文化を育てたり、持続可能な社会システムづくりへのチャレンジが、官民を問わずさまざまな地域や分野で進んでいたりしますが、それらの情報や担い手の交流、さらには新しいモデル作りなどの全国区の動きが、小田原を舞台に行われることが増えているのです。例えば、「木の建築フォーラム」（10／16～17）では、国内屈指の林業事業者や、木造建築の権威、まちづくり分野の専門家などが集い、「小田原を優れた木造建築のメッカにし、その分野を目指す若者たちの学びの場にしてはどうか。力になりたい」とのエールを頂きました。また、これからの地域づくりや人づくりを語り合う「第3回ローカルサミット」（10／22～24）では、主催者から「小田原には羨ましいくらい全ての素材がそろっている。新しい時代に向けての小田原モデルをつくろう。私たちも応援する」との激励。このような提案が、ほかにも持ち込まれています。小田原における「持続可能な市民自治のまち」への官民のさまざまな活動やビジョンに共鳴もしくは呼応した人や情報が、集まりつつあるのです。

小田原の内から外から、民の力が小田原を元気にしようと動き始めています。この流れをしっかりと捉え、小田原を大きく育てるうねりにしていきましょう。

民生委員・児童委員

地区名	担当	氏名	電話
緑	1区-1	佐野都	35-4680
	1区-2	中井敬子	24-2300
	2区-1	山崎叔子	22-2368
	2区-2	古川正夫	22-7567
	3区	山口正隆	23-1216
	浦町	関野フミエ	23-1735
	4区	染野ひで子	22-3447
	5区	真壁洋善	22-4804
	竹花	髙野博幸	22-0165
	銀座	松本明	22-2609
	主任児童委員	池田法枝	22-3907
	主任児童委員	小林泰一郎	22-1960
新玉	台宿・大工町	黒栁喜昌	22-3566
	9区	須山晴夫	24-1743
	10区	田口正道	22-0755
	11区	石田翠	22-7898
	12区	中島秀子	22-0647
	13区	進藤邦江	22-3319
	14区	村山京子	22-5727
	主任児童委員	纐纈清美	24-6872
	主任児童委員	山崎由起子	23-1230
万年	15区	菊地洋一	22-2730
	16区	石黒省二	22-7701
	17区	中島公子	22-9084
	18区	石田玲子	23-2004
	19区	加藤マツエ	22-5936
	20区-1	泰田幸枝	22-9409
	20区-2	宮本純	22-0097
	主任児童委員	山田昭子	22-1137
	主任児童委員	和田真理	24-5420
幸	21区-1	田近公榮	22-0153
	21区-2	12月1日現在未定	
	22区	藤間敬子	22-9744
	23区	尾上弘美	23-0375
	24区	鈴木美知子	22-3229
	25区	加藤芳	22-3851
	26区	望月政江	21-1558
	27区-1	川原裕子	23-0957
	27区-2	朝見美子	22-3624
	主任児童委員	石川啓子	22-6052
	主任児童委員	相田春子	22-7817
十字	28区	五十嵐博	23-2127
	29区	小野美代子	22-5645
	30区	目良幸子	23-2886
	31区	本多孝	22-5270
	32区-1	中津川真基子	24-5665
	32区-2	込山ひろ子	22-0197
	主任児童委員	小西道子	24-3482
	主任児童委員	京増ふく江	24-0890
足柄	33区・セントラルハイツ	瀬戸昌子	22-6672
	34区	田村美津子	24-3047
	35区	山岸勝	23-3046
	36区-1	山田敏夫	23-6458
	36区-2	上田純子	32-8700
	36区-3	石川美和子	34-4762
	37区-1	三宅恵鐘	34-9712
	37区-2	野島千津子	35-3545
	主任児童委員	出野正一	34-0017
	主任児童委員	青柿節子	24-6806
芦子	寺町-1	山口亘子	34-4431
	寺町-2	小林節恵	35-6068
	荻窪-1	浜崎政廣	35-7335
	荻窪-2	田中里美	34-0334
	荻窪-3	本多美恵子	34-4251
	荻窪-4	久保恒明	34-9198
	下谷津	髙田良子	35-0222
	中谷津	南千惠子	34-3639
	上谷津	藤田容子	34-3660
	入谷津	岡田健	34-7125
	池上-1	市川初江	34-2648
	池上-2	堀川清子	30-2727
	主任児童委員	岡部和江	34-2704
	主任児童委員	田中眞理子	34-5656
二川	井細田1区-1	別生憲一	34-7176
	井細田1区-2	小澤良弘	35-1737
	43区-1	山田泰彦	34-5516
	43区-2	永田久美子	35-8308
	44区-1	長井和子	34-1540
	44区-2	佐久間紀子	34-6232
	44区-3	野頼侑子	34-0176
	グリーンタウン	馬場潤子	35-6170
	主任児童委員	横山孝之	35-5108

「ありがとう」にありがとう

できることから始めよう「市民活動」

問 地域政策課 ☎33-1458

「地域や社会のために、自分にできることを、まずやってみよう!!」という気持ちを原動力に行う市民活動。今まで、「奉仕」というイメージが強かったボランティア活動も、市民活動の一つであり、地域貢献や自己実現の一つの手段として「自分のやりたいことを形にする」「自分にできることが誰かの役に立っている」という生きがいや、やりがいにつながっています。

何げなく行ったことに「ありがとう」と言われて、うれしかったことはありませんか?どんな小さなことでも、「自分のため」ではなく「必要としている人のため」に行うことが市民活動です。

まずは、興味のある分野で、できる範囲で、第一歩を踏み出してみませんか。

11月7日開催のサポセン祭り「スプレーアート」実演中

チャレンジ、市民活動!

～皆さんを応援します～

市では、たくさんの「ありがとう」があふれる、豊かなまちづくりを目指しています。市民活動を応援するいろいろな制度をぜひご活用ください。

感謝を伝える まごころカード

市民活動をたたえあう社会を目指し、市長が市民を代表して感謝の意を伝えるために発行するカードです。
自薦・他薦は問いません。

支援相談 おだわら市民活動サポートセンター

ミーティングルームや作業スペースの利用、印刷機などの提供といった市民活動団体への支援だけでなく、市民活動についての相談を受け、活動団体やイベントなどの具体的な紹介を行っています。

場所 市民会館4階
☎22-8001

開所時間
午前9時～午後9時30分

休館日
月曜(月曜が祝日の場合はその翌日)・年末年始

サポートセンターの管理運営を行う、NPO法人市民活動を支える会理事長の椎野典子さん。市民活動のPRや相談も受けています。

補助金制度 市民活動応援補助金

○「始めてみよう」は
スタートアップコース
(上限10万円)

○「より良くしよう」は
ステップアップコース
(上限30万円・対象事業費の1/2以内)

「活動資金が足りない」という団体を後押しするための補助制度です。
これから始めようとする事業が対象のスタートアップコースと、すでに実施していることをより発展・拡充する事業が対象のステップアップコースの2つのコースがあります。申請書類や公開プレゼンテーションによって事業内容を審査し、交付事業を決定します。
現在、平成23年度の交付事業を、平成23年1月21日㈮まで募集しています。
詳しくは、公共施設に設置してある応募の手引きまたは市ホームページをご覧ください。

補償制度 ボランティア活動補償制度

皆さんが市民活動を行っているとき(活動場所への行き帰りを含む)に起こった事故に対する補償制度です。事前登録は不要です。
※対象とならない場合もありますので、まずはご連絡ください。

ホームページ
トップページ中央の「分野別から探す」の「市民活動／地域・国際交流」内の「市民活動」をクリック。

市制施行70周年事業

小田原デジタルアーカイブが、スタートします！

貴重な写真や映像、歴史的資料などを保存・整理・活用していきます

家の大掃除をしたとき、部屋の片隅からふっと出てきた1冊の古いアルバム。子どもの頃の家族写真、懐かしいまちの風景…。古いアルバムが伝える思い出は、誰にとっても大切な宝物です。

市制施行から70年を迎えた市では、そうした宝物が、時の流れとともに人々の記憶から薄れてしまわないようにするため、「小田原デジタルアーカイブ」に取り組んでいきます。

問広報広聴室　☎33１２６３

小田原城天守閣復興のようす（昭和35年完成）

ぶり定置網の引き上げのようす（昭和初期頃）

小田原駅前通り（昭和37年）

寺山神社の鹿島踊り（昭和55年、根府川地区）

「小田原デジタルアーカイブ」とは

時代の移り変わりとともに、この小田原も姿を変えてきましたが、その時々に生きた人々の姿や生活、風景、まちなみなどは、今もなお私たちの心に深く刻まれています。そうした小田原の記憶とも言える貴重な写真や映像、歴史的資料などを、市民の皆さんや民間事業者の皆さん、行政などから継続的に広く収集し、デジタル化して保存・整理していくことで、劣化・散逸・消滅の危機から守り、〝小田原の未来〟へと引き継いでいこうとするものです。

収集した資料は、ホームページや広報紙などを使って市民の皆さんと共有し、ふるさとへの思いや地域のきずなを再認識するとともに、小田原の魅力を市内外に広く情報発信していきます。

募集！ 小田原の歴史を物語る写真

事業の開始に当たり、市民の皆さんから写真を募集します。写真にまつわるコメントなどとともにお寄せください。

❶募集素材

「写真」（デジタル写真またはプリント写真）

❷募集テーマ

「昔の小田原」または「将来に残したい小田原」（風景、まちなみ、四季折々の自然、建物、市民の生活・文化、地域のお祭りなど）

❸活用方法

○お寄せいただいた写真は、事業の基礎資料とします。

○写真は広報広聴室で選定のうえ、来年度以降、市ホームページ上での公開を予定しています。また、広報紙や刊行物などに掲載させていただく場合があります。

❹応募方法

メール、電子申請、広報広聴室に直接持参または郵送してください。

※応募方法や注意事項など詳しい内容については、市役所、支所・連絡所または市ホームページにある募集要領を必ずご確認ください。

「もう一度、火の用心」歳末火災特別警戒

12月26日(日)～31日(金)

問 警防課 ☎49 4 4 2 1

寒さが厳しくなり、暖房器具を使うことが多くなるこの季節。慌ただしくなると、火の始末がおろそかになり、火災の危険性が高まります。

歳末火災特別警戒では、市消防本部、消防署、消防団が、警戒・警備体制を強化し、大型店舗などの特別査察、皆さんの防火意識を高めるための広報活動などを行います。

●空気が乾燥していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

●火災を起こさないことはもちろんですが、放火されない環境づくりにも心掛け、火災のない明るい新年を迎えましょう。

ご利用ください

～公的個人認証サービスの電子証明書発行・更新の電話予約～

問・予約 市民窓口課 ☎33 1 3 8 6

電子証明書の有効期間は3年です。電子証明書は所得税の電子申告に必要になります。確定申告直前は、更新などの手続きで窓口の混雑が予想されます。

証明書発行作業には20分前後かかるため、待ち時間を短縮し、速やかに手続きができるよう、電話予約をご利用ください。

※電子証明書の更新は、有効期限の3か月前からできます。

※予約をした場合でも、多少お待ちいただくことがあります。

※1日に取り扱いができる件数には限りがあります。

【手続きに必要なもの】

○住民基本台帳カード(更新のかたのみ)

○顔写真付きの公的な証明書(運転免許証、パスポートなど)

○手数料　500円

○住民基本台帳カード・電子証明書のパスワード

※ご不明な点はお問い合わせください。

地震に備え、危険な塀を撤去しましょう

～補助制度もあります～

問 防災対策課 ☎33 1 8 5 5

地震は、いつどこで起こるか分かりません。現在、東海地震や神奈川県西部地震などの、大規模な地震の切迫性も指摘されています。道路沿いに多く見られるブロック塀は、地震などで倒壊し、人が下敷きになったり、避難や救助・消火活動の妨げとなることがあります。危険な塀をなくし、安全なまちづくりに努めましょう。

平成19年新潟県中越沖地震による被害のようす

●危険な塀等撤去促進事業

補助制度

市では、〝危険な塀(※1)の撤去〟や〝生け垣への転換〟に対して補助金を交付しています。工事前に必ずご相談ください。

補助対象

コンクリートブロックなどを用いて築造した塀または門柱で、道路(※2)面からの高さが1メートルを超えるものが対象です。

補助金額

○塀の撤去

道路に面する塀の長さ1メートルあたり8千円、上限20万円

○生け垣築造

道路に面する生け垣の長さ1メートルあたり6千円、上限15万円

・工事見積り額が補助金の額を下回る場合は、補助金額は工事見積り額になります。

・生け垣築造は、塀の撤去を伴う場合に限ります。

(※1)傾斜が著しい、風化、ひび割れなどが激しい塀。

(※2)国、県、市が管理する道路、建築基準法第42条に定める道路。

<イベント中止のお知らせ>おだわらいふ11月15日号14ページ中、12月8日(水)に予定していた「子育てひろば　おだっこ」は都合により中止になりました。

ヒルトン小田原リゾート&スパ
ジャパン・リーディング・リゾート賞を受賞

問企画政策課 ☎33-1379

ヒルトン小田原リゾート&スパは、2010年日本国内の最も優れたリゾートホテルに贈られるワールドトラベルアワードの『ジャパン・リーディング・リゾート賞』を受賞しました。

なお、ヒルトン小田原リゾート&スパは、2005年から4年連続でスパ部門の賞を受賞しています。

ワールドトラベルアワードとは全世界の旅行関連企業や個人の投票で決定される、最も名誉ある賞です。この機会に世界が認めたリゾートホテルを利用してみませんか。

左から三井和夫社長、加藤市長、山口英彦総支配人

無事故で年末 笑顔で新年
12月11日(土)～20日(月)は年末の交通事故防止運動

問暮らし安全課 ☎33-1396

■飲酒運転は犯罪です!!

年末年始は忘年会や新年会などで、飲酒の機会が多くなります。

飲酒にかかわる交通事故は、平成19年の道路交通法改正による厳罰化により、減少していますが、依然として小田原警察署管内でも発生しています。

飲酒運転は重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です。一人一人が飲酒運転を絶対に「しない!」「させない!」という強い意志をもって、飲酒運転を根絶しましょう。

下堀自治会長 志村 学さん

下堀自治会では、「地域の安全は地域で守る」を合い言葉に、平成18年5月から美化清掃を兼ねて、地域巡回パトロールを総勢41人で行っています。

平成21年4月からは、矢作小学校の児童の安全を守るため、毎日、12人のボランティアで挨拶運動もしながらの登校時の交通指導を行っています。

登校時の交通指導

パトロールでは、その日の子どもたちのようすなどを日誌に記録し、ボランティア間で情報を共有しています。

地域内でのパトロール活動を通じて、顔見知りを増やすことで、地域の防犯力を高めていきたいと考えています。

また、同自治会では、都市計画道路「穴部国府津線」の開通を来年に控え、沿道開発など地域に大きな変化が予想されることから、将来を見据えた防犯や交通安全などを意識したまちづくりに地域で取り組んでいます。

片浦みかんプロジェクト事務局長 和田英明さん

無尽蔵プロジェクト

みかんの里からの贈り物

「片浦みかんプロジェクト2010」始めました

無尽蔵プロジェクトでは、小田原みかんの価値を高めるための「片浦みかんプロジェクト2010」がスタートしました。もぎたての旬の「早生（わせ）みかん」をオリジナルのパッケージに詰め、その価値と美味しさをアピールします。

問 観光課 ☎33-1521

片浦みかんのブランド化を目指して

かまぼこや梅干しなどと同様に、この地域を代表する名産品である「みかん」。しかし現状は、後継者不足や、採算性などの問題から生産量は激減し、その将来が懸念されています。

そこで、無尽蔵プロジェクト「小田原スタイルの情報発信」の取り組みとして、小田原みかんの価値を高めるため、まずは片浦地区で、みかんプロジェクトがスタートしました。

みかんの里として名を馳（は）せた小田原みかんのブランド化を目指し、生産から流通までを一括化することで、みかん農家のかたがたにも利益をもたらし、みかん産業を再構築します。また販売価格の一部は『報徳推譲（すいじょう）金』として積み立て、まちづくりのために役立てます。

地元にも出回らない、みかんの味

今、片浦みかんは、地元の小田原でさえ、なかなか目にすることはできません。それは生産量がたいへん少ないためです。市場に出回るには、流通するだけの量が必要になりますが、狭くて急傾斜地という片浦地区の立地条件と、おいしいみかんができる標高や日照条件などを考えると、これ以上の増産はできないのです。だからこそ希少価値があり、おいしいことを知っている人だけに、箱詰めされて直接届けられてきました。

片浦みかんは、限られた人だけが楽しむ、おいしい冬の味覚になっていたのです。

ところが、その貴重な片浦みかんも、みかん農家のかたがたの高齢化と後継者不足により、毎年みかん畑が減少しつつあります。このままでは近い将来、片浦みかんは姿を消してしまうかもしれません。そこで、この貴重なおいしいみかんを後世に残すために、「ブランド化」をすることが必要なのです。

この「片浦みかんプロジェクト」が軌道に乗れば、片浦以外のみかんや、キウイなど、ほかの果物にも枠を広げ、「小田原柑橘倶楽部」として市内全域に取り組みを広げたいと考えています。

ぜひ、おいしい小田原の旬のみかんを味わってみてください。

この冬の「お歳暮用みかん」の販売も始めました。このためにデザインしたオリジナルの贈答箱に入ります。お世話になったかたに、小田原のみかんを贈りませんか。その売り上げが、みかんの再生にもつながります。

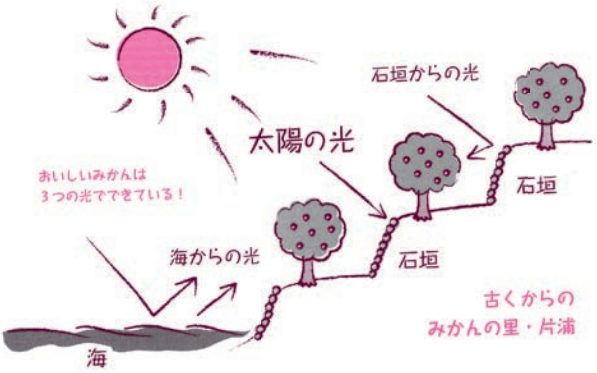

片浦みかんプロジェクト実行委員会事務局 ☎43-9039
ホームページ http://kataura-mikan.ninomiya.or.jp/

【連載】市民力

心をつなぐ絵手紙の魅力　高橋浩子さん

「ヘタでいい、ヘタがいい」

矢作小学校のサマースクールにて

市内いくつかの小学校のほか、大人を対象とした講座や、展示会などで絵手紙の魅力を伝えている高橋浩子さん。12月16日には、国府津小学校5年生の「親子レクリエーション」にボランティア講師として出向く予定です。子どもたちには、年賀状を手作りする楽しさを味わってほしいと言います。

最近は、パソコンや携帯電話のメールが便利となった一方で、自分の思いを自分の手作りのもので伝える機会が減っています。個性にあふれ、世界に1枚しかない、貴重な絵手紙。大切なのは、うまく書くことではありません。「ヘタでいい、ヘタがいい」どれだけ相手に気持ちを伝えられるかが、重要です。

「書いたら必ずポストに入れて、大切な人に思いを伝えましょう」サマースクールで暑中はがき作りをした際などに、高橋さんがそう言うと、離れて暮らす祖父母へ送るという子どもが多かったそうです。

10年ほど前に、仕事を辞めたとき、友人の勧めもあり、日本絵手紙協会の講座を受講。その後、以前から慣れ親しんでいた卓球仲間に、絵手紙を広げたところから、いろいろな場で、たくさんの人と絵手紙を楽しむ機会が増えました。絵手紙は、気持ちを送り、伝える手段。高橋さんが絵手紙の魅力を広めることで、さらに多くの人たちの、温かく優しい思いが、それぞれの大切な人に届きます。

尊徳道歌のこころ⑫（最終回）…生かされていない「もの」を生かす

昔より　人の捨てざる　なき物を
ひろひ集めて　民にあたへむ

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教えを知るうえでも、確かな道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつかを連載で紹介します。

問尊徳記念館　☎36-2381

この歌の「人の捨てざる」について、尊徳の上司に当たる山内薫正という人が「『人の捨てたる』というべきだ」と言ったところ、尊徳は「『捨てたる』とすれば、捨てなければ拾えないことになり、意味が狭くなる。また、捨てた物を拾うのは僧侶の道で、私の道ではない」と答えました。そして「人の捨てざる　なき物」について、次のように説明しています。

「世の中には、人が捨てない物で、しかも無い物（生かされていない「もの」）はたいへん多い。第一に荒地、第二に借金の雑費とひまつぶし、第三に富む者のぜいたく、第四に貧しい者の怠けなどです。荒地などは捨てた土地のようですが、だれかが切り拓こうとすると、必ず持ち主がいて手が付けられません。だからこれは無い物であって捨てた物ではありません。また、借金の利息、借り換えなどの雑費も同じで、捨てた物ではなく無い物です。このほか富む者のぜいたくのための費用や貧しい者が怠けるための費用も同じです。

捨苗栽培地跡。少年時代に尊徳はここで「人の捨てざるなき物」を生かすことに通じる体験をした。

世の中にはこのように、捨てたのではなく無いも同然のものはいくらでもあるでしょう。こういう物を拾い集めて国家を建て直すもとにすれば、人々を多く救い、なお余裕があるはずです。人が捨てず、しかも無い物（生かされていない「もの」）を拾い集めるのは、私は幼い頃から努めてきた道で、今に至ったもとです。だからよく注意して集めて、世の中を救わなくてはなりません」（『二宮翁夜話』）。

生かされていない「もの」を生かす。それは「報徳仕法」を行うえで、最も根本的な考え方でした。

※協力　報徳博物館館長代理　齋藤清一郎さん

8月～11月号の記事の副題に誤りがありました。おわびして訂正します。（8月号の「至誠」→削除／9・10月号の「『至誠』―相手の立場に立って物事を考える」→削除／11月号の「『徳』に報いる道」→「先を見通して備える」）

いつまでも安心でおいしい水を届けるために!!

～水道事業の現状と課題～

「水道事業」は、税金などで賄われる市の一般会計の事業とは異なり、水道を利用する皆さんの水道料金などによる、独立採算制の地方公営企業として運営されています。ここでは市の「水道事業」が置かれている〝現状〟と、〝課題〟をお知らせします。

問 営業課 ☎41１２０２

現状

水道事業の財政（平成21年度の決算報告）

平成21年度決算では、純利益は約8，900万円となり、前年度の約4，200万円と比較して、およそ2倍となりました。これは、料金収入の減少以上に、経費を削減するなど、支出の抑制に努めた結果です。

一方で、市の水道事業ではこれまでに借り入れた企業債の残高が約117億2，100万円もあり、健全経営を行っていくうえでこれ以上借入金を増やすことは望ましくありません。しかし、借り入れをしなければ、施設の耐震化や老朽管の更新といった重要な事業を行うための財源が確保できないという、厳しい状況に置かれています。

平成21年度決算

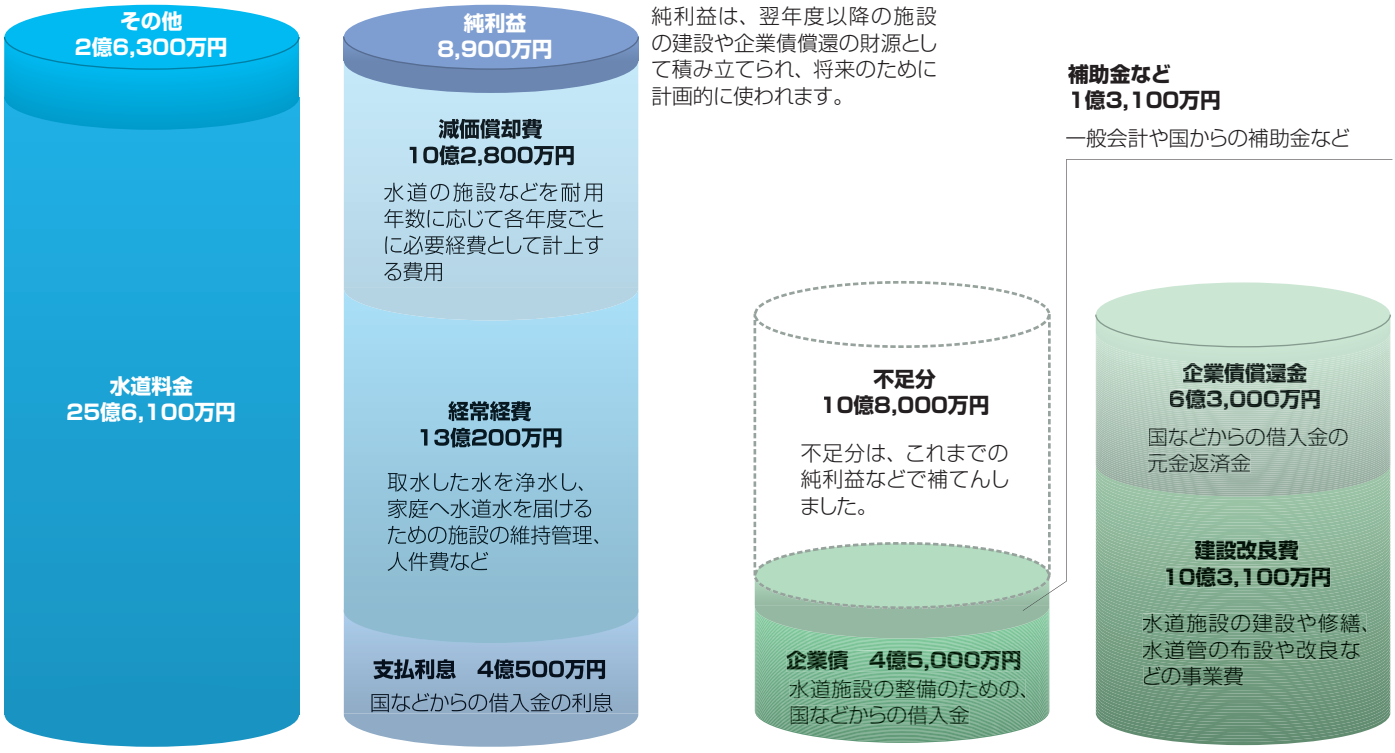

純利益は、翌年度以降の施設の建設や企業債償還の財源として積み立てられ、将来のために計画的に使われます。

収入 28億2,400万円　**支出** 27億3,500万円

収益的収支

水道水を、家庭に送り届けるまでの財源と経費。
主な収入は皆さんの水道料金です。

収入 5億8,100万円　**支出** 16億6,100万円

資本的収支

水道施設の建設、水道管の布設などに必要な財源と経費。
主な収入は国などからの借入金や補助金です。

9月に発生した水道管の老朽化が原因とみられる漏水事故

平成22年6月に運転を開始した、高田浄水場　新1号沈殿池。
安心でおいしい水を届けるために、24時間体制で管理しています。

課題1 待ったなし！水道施設の整備

本市の水道管の総延長は約746キロメートルです。

鉄道でいうと、JR小田原駅から広島県尾道駅までの線路の長さに相当します。

このうち、国の耐震基準を満たしているのは約25パーセントで、耐震化が緊急の課題となっています。

また、浄水場や配水池などの耐震補強や、老朽化した水道管の更新も必要です。これには、平成21年度から10年間で総事業費が約128億円と見込まれており、この財源をどう捻出するかが課題となっています。

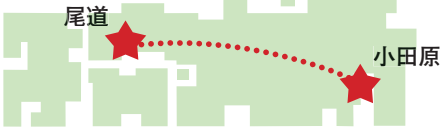

課題2 減り続ける料金収入

水道事業収入の根幹である水道料金収入は、皆さんの節水意識の向上や企業の経費節減などにより、平成7年度以降、減少し続けています。

純利益についても、同様に減少傾向にあります。

また、平成17年度以降は、販売単価が製造原価を下回る「原価割れ」の状態となっており、採算が取れない状況が続いています。

	平成7年度		平成21年度
水道料金	34億2,400万円		25億6,100万円
純利益	6億6,800万円	→	8,900万円
1立方メートル当たりの販売単価（A）	140.28円		122.85円
1立方メートル当たりの製造原価（B）	126.92円		128.98円
差し引き（A−B）	13.36円		−6.13円

水道水って…高い？安い？

ふだん水道水を使っていても、そのときの水道料金は分かりにくいものです。そこで、水道料金を身近なものに置き換えてみましょう。

市の水道水1立方メートル当たりの平均水道料金は約123円です。これを500ミリリットルのペットボトルに換算すると1本の値段は約0.06円です。

また、300リットルのお風呂をいっぱいにするには、36.9円かかる計算になります。

=0.06円

安心でおいしい水を届けるために
～安定経営のために欠かせない料金改定～

このような課題を解決していくため、水道局では業務の民間委託化や経費削減などの経営努力をしてきました。

しかし、今後、必要な施設更新のための事業費と将来の水道料金収入の見通しを考慮すると、健全経営が困難になることが見込まれます。

そこで、水道事業経営の健全性を確保するため、平成21年8月に「小田原市水道料金審議会」を設置し、議論してきました。この中で、「水道事業が置かれている状況から判断すると、水道水の安定供給のためには、水道料金の値上げはやむを得ない」とする答申が、平成22年3月に出されました。

皆さんに、いつまでも安心でおいしい水をお届けするための、財源の確保が急務となっています。

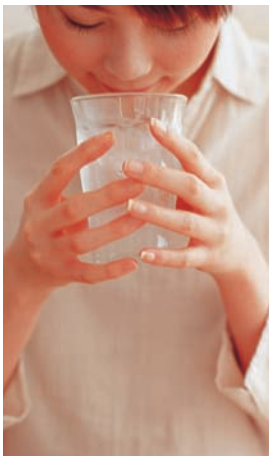

ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「暮らし・環境」内の「水道」をクリック。

まちづくり情報誌 小田原 毎月1日発行 No.1024
発行●小田原市 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 市役所総合案内☎0465-33-1302
編集●広報広聴室☎0465-33-1261・FAX0465-32-4640 ©小田原市2010・12

9月1日現在 小田原市の人口198,554人 78,905世帯
広報おだわらは、資源保護のため再生紙を使用しています。

〈連載〉
あの日 あのとき
小田原

第9回

市制施行から70年という節目の今年。
先人の営みより継承されたもの、自然事象とともに刻んだ足跡、古きよき故郷の懐かしい面影など、
小田原の歴史には「無尽蔵の市民力」へとつながることがたくさんあります。
ここでは、そうした記録と記憶をたどります。

こども文化博覧会の楽しかった思い出

市制10周年記念事業 小田原こども文化博覧会

市制10周年を迎えた1950年「将来を担う子どもたちが、夢と希望を失わないように」「楽しく、面白く、ためになる子どものための博覧会を」という思いの皆さんが尽力し、城址公園を会場に「小田原こども文化博覧会」が開催されました。

活気に満ちた野外劇場

象のウメ子

昨年9月に亡くなった、小田原のアイドルだった象のウメ子は、この「小田原こども文化博覧会」をきっかけに、タイからはるばるやって来ました。それから、59年もの間、小田原を見守ってくれていたのです。来園当時は体長1 27センチメートルの小さな象でした。

「ターザンとウメ子」は注目の的でした

夢と希望を運ぶ博覧会

ゆうびん館、でんしん・でんわ館や観光館、産業館、野外劇場などが建設された城址公園。当時の鈴木十郎市長は、開会の挨拶の中で「…科学、芸術、産業、娯楽などの世界に対する子どもさんがたのあこがれを満たし、知識と教養の泉となり得ることを信じて疑いません」と博覧会への期待を述べました。

また、当時の広報紙には「関東地方で初の文化博覧会には、遠方からお客様が小田原に来る。ほこりっぽい道路に水をまいて、すがすがしい気持ちでお迎えしよう」という市民の声が掲載されています。博覧会を待ちわびた市民の、子どもたちや小田原に対する温かい思いをかいま見ることができます。

宣伝行進のようす

福引抽選会にみんなドキドキ

ゆうびん館、でんしん・でんわ館は大賑わいでした

表紙の言葉

「飯泉観音」

小田原ふるさとの原風景百選 No.68

飯泉山勝福寺（飯泉観音）では12月17日・18日の2日間、関東地方で一番早いだるま市が開かれます。
境内にはだるまを売る露店が並び、商売繁盛、家内安全を願う人々で賑わいます。

市制70周年記念 特集号

平成22年12月、小田原市は、市制施行70周年を迎えます。これを記念して、12月19日(日)には市民会館で、市勢発展にご尽力いただいたかたの「市制70周年表彰」などを行います。あわせて、小田原市制70周年記念事業市民実行委員会（木村秀昭会長）主催による、記念イベントも行われます。

問総務課　☎33-1291　　広報広聴室　☎33-1261

70周年記念イベント

期日：12月19日(日)
場所：市民会館

※すべて観覧自由です。

■本館1～3階

＜展示等＞
【時間】10:00～18:00

- 地場農産物や福祉団体手作りパンなどの即売
- 小田原おでんカー
- 「セピア色の写真展」
- 小・中学生の「小田原の未来図」絵画展
- 無尽蔵プロジェクトなどの作品展示や活動紹介
- 相模人形芝居「下中座」公演（12:00～13:00）
- 小田原・懐かしのビデオ上映

■大ホール

＜記念式典（功労表彰等）＞
【時間】10:00～11:30

＜記念イベント＞
【時間】14:00～16:00

- オープニング　小田原北條太鼓
- 柳家三三師匠
- 小田原少年少女合唱隊
- オダワラのチカラ！ The Movie
- 未来を語る　パネルディスカッション（白井貴子さん、市内高校生、加藤市長ほか）
- ODAWARA　えっさホイおどり（総おどり）

みんなで祝う市制70周年

市制70周年記念事業
市民実行委員会　委員
永田 浩一さん

今年70歳になる小田原市。その「誕生会」を、たくさんのかたとお祝いしようと、さまざまな知恵を出し合ってきました。

イベントのタイトルはその名も「オダワラのチカラ」。このまちが持つ1つ1つの力を見つめ直し、結集することで、来場者にも主催者になってもらえるような、今までにない市民参加型の記念イベントにしていきます。

この地に根付いた伝統や歴史を大切にしながらも、そこから生まれてくるもの、産業や芸術など、これからの小田原を支える虹色の芽が、このイベントを通して生まれ、成長し、小田原を支える柱となってくれたらと期待しています。

新しいオダワラのチカラ…それは皆さんの中にあります。

市民実行委員会ブログ　http://70odawara.jp

「市民みんなが参加」をコンセプトに市民実行委員会では市制70周年記念事業ブログを開設しています。このブログでは、委員会が主催するイベント内容を発信していきます。また、コメントを書き込むことができますので、会場に行けないかたもぜひブログを活用し、参加してください。

年表からひもとく

おだわら70年の道のり

市制施行から現在に至るまでの歴史。
私たちの心の中には、それぞれの小田原の思い出があります。
小田原が歩んできた70年を写真と年表で振り返ります。

1940(昭和15)年……●小田原町・足柄町・大窪村・早川村・酒匂村の一部が合併して小田原市となる
1948(昭和23)年……●下府中村と合併
1949(昭和24)年……●小田原競輪が始まる
1950(昭和25)年……●桜井村と合併
●こども文化博覧会開催
●こども遊園地・動物園開園
1954(昭和29)年……●豊川村・酒匂町・国府津町・上府中村・下曽我村・片浦村と合併
1955(昭和30)年……●郷土文化館、城山庭球場、城山陸上競技場完成
●「第10回国民体育大会」で本市が軟式庭球、ソフトボール競技の会場に
1956(昭和31)年……●曽我村の一部が分村合併
1958(昭和33)年……●市立病院開業
1960(昭和35)年……●小田原城天守閣完成
1962(昭和37)年……●市民会館開館
●市連合自治会(現：自治会総連合)が組織される
1964(昭和39)年……●東海道新幹線小田原駅開業
1969(昭和44)年……●第1回小田原市小学校体育大会開催
●小田原市文化団体連絡協議会発足
1970(昭和45)年……●御幸の浜プールオープン
1971(昭和46)年……●橘町と合併
●小田原城常盤木門完成
1976(昭和51)年……●荻窪に市役所庁舎完成
1980(昭和55)年……●中央公民館(現：生涯学習センターけやき)完成
●小田原市高齢者生きがい事業団(現：(社)シルバー人材センター)発足
1981(昭和56)年……●栃木県今市市(現：日光市)と姉妹都市提携を結ぶ
●アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市と海外姉妹都市提携を結ぶ
1982(昭和57)年……●いこいの森オープン
1988(昭和63)年……●尊徳記念館、保健センターオープン
1989(平成元)年……●小田原北條太鼓の会結成
1990(平成2)年……●「ときめき小田原夢まつり」開催
●石垣山一夜城歴史公園、辻村植物公園、小田原球場オープン
1991(平成3)年……●ときめき国際学校スタート
●第1回クリーンさかわ実施

▲いこいの森がオープン（1982年）

▲市立病院第1期工事（1958年）

▲市制施行を祝う幼稚園児の鼓笛隊（1940年）

▲西湘バイパスの開通（1972年）

▲完成直後の小田原魚市場（1968年）

アークロード開通（2003年）

ときめき小田原夢まつりのメイン会場（1990年）

1992（平成4）年……●生きがいふれあいセンターいそしぎオープン
1993（平成5）年……●第1回市民ロビーコンサート開催
1994（平成6）年……●「シルバー大学」開講
●かもめ図書館、小田原文学館オープン
●新消防本部庁舎完成
●小田原ケーブルテレビ開局
●第1回少年少女オーシャンクルーズ実施
1995（平成7）年……●県立生命の星・地球博物館、小田原フラワーガーデンオープン
1996（平成8）年……●川東タウンセンターマロニエ、鴨宮ケアセンターオープン
1997（平成9）年……●小田原アリーナ、小田原テニスガーデンオープン
1998（平成10）年……●小田原城銅門、歴史見聞館、白秋童謡館オープン
●「第53回国民体育大会」で本市がバスケットボール、ソフトテニス、ソフトボール競技の会場に
1999（平成11）年……●第1回城下町おだわらツーデーマーチ開催
2000（平成12）年……●全国で初めて特例市に移行
2001（平成13）年……●市民活動サポートセンター、松永記念館老欅荘、小田原宿なりわい交流館オープン
2003（平成15）年……●小田原駅東西自由連絡通路「アークロード」開通
2004（平成16）年……●ヒルトン小田原リゾート&スパ、高校生チャレンジショップオープン
2005（平成17）年……●城北タウンセンターいずみオープン
●小田原映画祭シネマトピア2005、第1回サポセン祭り「は・に・わ」開催
2006（平成18）年……●小田原ふるさとの原風景百選決まる
2007（平成19）年……●コミュニティ放送局・FMおだわら開局
●橘タウンセンターこゆるぎオープン
●第1回小田原城ミュージックストリート開催
2009（平成21）年……●おだわらTRYフォーラム開催
●象のウメ子死亡
●事業仕分け実施
●無尽蔵プロジェクトスタート
2010（平成22）年……●片浦中学校閉校
●わんぱくらんど全面オープン
●地域別計画完成
●ふるさと食の祭典（全国丼（どんぶり）サミットおだわら2010 D7など）開催

▲全国丼サミットおだわら2010が開催（2010年）

▲ウメ子のお別れ会のようす（2009年）

▲第1回小田原城ミュージックストリートのようす（2007年）

「あの頃の小田原」「今の小田原」「未来の小田原」

今から20年前、30年前…あなたは何をしていましたか。そのとき、現在の小田原にどのような夢を描いていましたか。

当時、「未来の小田原」への思いをつづったお二人に、ふるさと小田原について語っていただきました。

70周年の節目に、あなたにとっての、「あの頃の小田原」「今の小田原」「未来の小田原」を考えてみませんか。

70年間の市のあゆみ。その軌跡をたどると、そこには人々の営みがありました。そして、これからの小田原をつくり、支えていくのは、市民の皆さんの力です。

市制40周年記念作文コンクール「甥の日記より　2010年12月20日」で市長賞を受賞

山﨑 雅史さん　川崎市麻生区在住

「市制70周年の式典に水素自動車で…」30年前、現在の小田原を夢のような近未来都市として語った、山﨑さん。

「中学生ながら、理想とする都市基盤の整備や広域行政の在り方について真剣に思い描いたことが評価され、うれしかったです。今の小田原の、景観に配慮した、自然と調和したまちなみや、地震に強いまちづくりなどの充実は素晴らしいですね」と、当時の作文を振り返る山﨑さんの言葉には、ふるさとへの愛情に満ちあふれていました。

大学卒業と同時に、小田原を離れ、約20年。おかげで、小田原のことを外から客観的に見られるようになったといいます。

「小田原は首都圏と地方の『都市』のよいところを併せ持ち、いい意味で田舎の温かさがあります。その特徴を再認識することで、市民の皆さんには誇りを持ち続けていてほしいです」

「都市化とともに『個』が尊重される中にあっても、暮らしている人が協力し合い、地域が地域として機能できるような、温かさは何十年経っても絶対に失わないでほしいです」と、願いも込めてふるさとの将来像を語ります。

時代は流れ、まちの風景が変わっても、山﨑さんにとって、今も変わらず小田原は大切なふるさとなのです。

市制50周年記念作文コンクール「こんなまちに　すみたいな」で市長賞を受賞

石井 華さん　茨城県つくば市在住

「たくさんの虫や動物と住めるまちになったらいいな…」20年前、人間と自然が共存していくまちづくりを、小学校1年生の純粋な気持ちでつづった石井さん。

久しぶりに里帰りしたこの日、小田原駅に近づく車窓に映った雄大な相模湾、箱根の山々や富士山が迎えてくれました。「あの頃と変わらない小田原の『原風景』に、地元へ帰ってきたワクワクや我が家の安らぎを感じます」と、瞳を輝かせます。

蛍やメダカが棲む小川、れんげの花が咲く田んぼのあぜ道、通学路のあじさいにかたつむり、今も変わらない小田原の自然が、石井さんのお気に入りでした。

学業や仕事の関係で小田原を離れて5年。酒匂川にはぐくまれたおいしい水、楽しかった小中学校の給食、便利で快適な交通網…。どこにでもあると思っていた幸せは、小田原ならではの貴重なものだったと気づき、感謝していると話します。

「中学3年生のとき、できたばかりの小田原テニスガーデンで試合をしたことや、暗くて細かった家の前の道が広く整備されたことなど、すべてが大切な思い出です。便利で快適なまちに進化しながらも、自然環境と調和したまちづくりを進めていってほしいですね」

小田原を離れたからこそ再確認できた「やっぱり小田原が好き」という気持ち、ふるさとへの思いは尽きません。